

社会保険

あおぞら

2025

3▶4

第719号

日本年金機構

- CDによる被保険者データの提供は令和7年3月で終了します
- オンライン事業所年金情報サービスとは？

大分県社会保険協会

- 令和6年度社会保険事務説明会実施報告
- 当協会へのお申込み、お問合せの際は「会員番号」をお知らせください。
- ホテル法華クラブルグループ施設利用契約終了のお知らせ
- 健康づくり事業のご案内
- 基礎から学ぶラジオ体操！

協会けんぽ大分支部

- 協会けんぽ大分支部の保険料率のお知らせ
- 令和7年度健診のご案内
- 大分支部公式LINEアカウントを開設しました！

職場内で回覧しましょう

事業主の皆さまへ

切替はお早めに



CDによる被保険者データの提供は令和7年3月で終了します

- 被保険者データを収録したCDの提供については、郵便事故による個人情報の漏えい防止や環境負荷の軽減を図る観点から、**令和7年3月末をもって終了します。**
- 令和7年4月以降の被保険者データの受け取りは、**オンライン事業所年金情報サービス**をご利用ください。

オンライン事業所年金情報サービスとは？

- 事業主の方が被保険者データ等の電子データをe-Govのマイページで受け取れるサービスです。利用申込みから各種情報・通知書の受け取りまでがオンラインで完結し、初回の申込み以降は定期的に受け取れます。
- サービスを利用するためにはGビズID*又は電子証明書が必要です。
- ※「GビズID」とは、デジタル庁が運営する認証システムで、1つのアカウント(ID・パスワード)で複数の行政手続きが可能となるサービスです。

オンライン事業所年金情報サービスから受け取れる主な情報

名称	内容
被保険者データ	届書作成プログラム*で簡単に届書を作成するための事業所と被保険者の情報です。(CDで受け取ることができたデータと同一です。)
決定通知書	提出された届書に基づき日本年金機構で処理を行った結果を通知するものです。
社会保険料額情報	月末に納付する社会保険料の見込額をお知らせするものです。
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。

※届書作成プログラムは、日本年金機構がホームページ上で無料で提供している、届書の作成・申請を簡単にできるソフトウェアです。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

✕ 連絡不要で、定期的に受け取りが可能

1度の申し込みで、定期的に必要な情報・通知書を受け取れます。これまでのように情報が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はありません。

➤ 紙よりも早く受け取り・確認が可能

例えば、保険料額情報は、郵送よりも1週間程度早く受け取り・確認することができます。

🕒 いつでもどこでも確認が可能

24時間365日オンラインで確認できます。また、担当者間での情報共有が容易になります。

⚙️ 簡単に電子申請が可能

被保険者データを届書作成プログラムに取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

NEW!

令和7年1月から電子証明書をお持ちの方や社会保険労務士の方も利用可能に!

- 事業主の方向け
これまではGビズIDをお持ちの方のみサービスの利用が可能でしたが、電子証明書をお持ちの方もサービスの利用が可能になりました。
- 社会保険労務士の方向け
社会保険労務士の方も被保険者データの受け取りが可能になりました。委託関係の確認のため提出代行証明書を添付し、データが必要な都度申し込みを行ってください。

オンライン事業所年金情報サービスの申し込み方法 (1~3月での早めのお手続きがお勧めです)

STEP1 「G BizID」または「電子証明書」を用意します。

<G BizID>

G BizIDは無料で取得できます。詳しくはG BizIDのホームページをご確認ください。



G BizID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

<電子証明書>

利用可能な電子証明書は日本年金機構ホームページをご確認ください。

STEP2

e-Govへログインのうえ、マイページから【電子送達申込み】を選択します。



e-Govアカウントログイン



利用可能なアカウントでログイン

e-GOV 電子申請



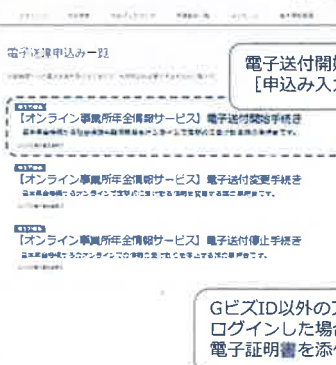
e-Govマイページから【電子送達申込み】を選択

STEP3

電子送付開始手続きの【申込み入力へ】を選択のうえ、必要な情報を入力し、提出します。



e-GOV 電子申請



電子送付開始手続きの【申込み入力へ】を選択



事業所整理番号・事業所番号を入力

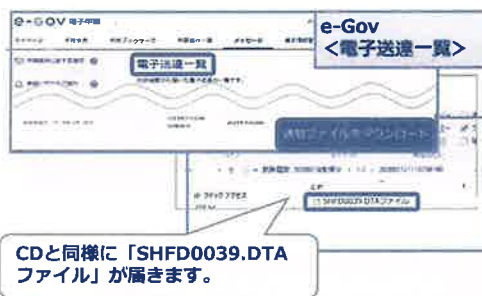
情報・通知書ごとに希望を選択

G BizID以外のアカウントでログインした場合は提出時に電子証明書を添付

被保険者データのご利用方法

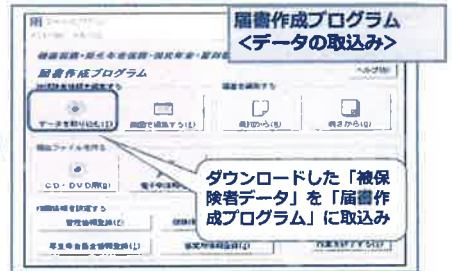
① オンラインで受け取った「被保険者データ」は、e-Govで確認できます。e-Govからパソコンにダウンロードし、届書作成プログラムに取込むことで被保険者データの入力を省略して電子申請が引き続き可能です。

① 保存先を選んでダウンロード



CDと同様に「SHFD0039.DTAファイル」が属します。

② すぐに届書作成プログラムに取り込める!



ダウンロードした「被保険者データ」を「届書作成プログラム」に取込み

ご利用方法等の詳細な情報は日本年金機構ホームページをご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

○電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でもうけたまわります。
ねんきん加入者ダイヤル (日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口)
0570-007-123 (ナビダイヤル) → 「2番」をお選びください

※050で始まる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話でおかけになる場合は、03-6837-2913 → 「2番」をお選びください
<受付時間> 月~金曜日: 8:30 ~ 19:00/第2土曜日: 9:30 ~ 16:00 ※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29 ~ 1/3はご利用いただけません。

令和
6
年度

社会保険事務説明会

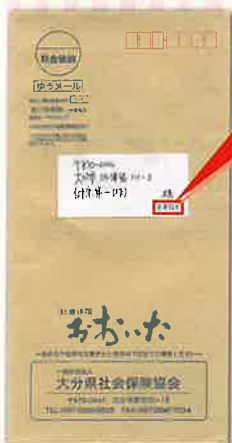
実施報告



社会保険制度の普及と周知を目的に、社会保険事務担当者を対象とした説明会を開催いたしました。講師は日本年金機構年金事務所職員・全国健康保険協会大分支部職員の方々にお越し、届書の種類や書き方、よくある記入間違いの具体例や提出する際の注意点などを説明していただきました。

当協会へのお申込み、お問合せの際は【会員番号】をお知らせください。

※協会会員番号とは！？



会員番号：08765

① 広報誌「社会保険おおいた」送付封筒の事業所名下にある0から始まる5桁の数字です。



② 社会保険協会費「振込取扱票・振込依頼書」にあるお客様番号の下5桁の数字です。



お客様番号：000008765

お問い合わせ先

一般財団法人 大分県社会保険協会



「ホテル法華クラブグループ」 施設利用契約終了のお知らせ

優待料金による宿泊は、令和7年3月31日ご宿泊分で終了となります。
ただし、令和7年4月1日以降のご宿泊で、既にご予約済みのものは、
優待料金が適用されます。



健康づくり事業のご案内

あなたの職場に体育専門家を派遣します

従業員と家族の方を対象に健康づくり事業の一環として、ラジオ体操指導士をあなたの事業所へ派遣いたします。健康づくりのきっかけづくりとして、ぜひご活用ください。

ラジオ体操は進化している!!
基礎から学ぶラジオ体操!

朝礼時や就業後なども対応いたします!



実技指導

公認ラジオ体操指導士

場所

事業所にお伺いいたします。

時間

30分～1時間程度

※ご希望がございましたら変更も可能です

費用

令和6年度社会保険協会費納入事業所 **無料**
(※未納事業所、非会員事業所は有料)

申込方法

当協会のHPから申込用紙を印刷、または社会保険おおいた714号の7ページにある申込書に必要事項をご記入のうえ、当協会へFAXまたは郵送でお申込みください。

※ご利用回数は、年度内1事業所1回まで（予算に達し次第終了となります。）

協会けんぽ大分支部の保険料率のお知らせ

	令和7年2月分(3月納付分)まで	令和7年3月分(4月納付分)から	
健康保険料率	10.25%	10.25%	
介護保険料率	1.60%	1.59%	

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。
 ※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
 ※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。



(詳しくはこちら)

POINT

協会けんぽの保険料率は、各都道府県の医療費水準に基づいて決定されています。
 疾病の予防等により医療費を下げる事ができれば、支部の保険料率も下げることができます。

さらに

皆さまの取り組みを保険料率に反映する仕組みが導入されています!

インセンティブ制度の取り組みにご協力ください!

協会けんぽでは、事業主・加入者の皆さまの取り組み(以下の5つの評価指標)に基づいて、全支部を順位づけし、上位15支部にインセンティブ(報奨金)を付与して取り組みの翌々年度の保険料率を引き下げる「インセンティブ制度」を導入しています。

令和7年度の保険料率に反映される令和5年度の大分支部の取り組み実績は以下のとおりとなりました。

	順位(※)
<p>① 特定健診等の実施率(大分支部令和5年度実績: 66.6%) ・協会けんぽの生活習慣病予防健診(被保険者)、特定健診(被扶養者)を受診してください。 ・労働安全衛生法に基づく定期健診を実施されている事業所様は、40歳以上の方の健診結果をご提供ください。</p>	12位
<p>② 特定保健指導の実施率(大分支部令和5年度実績: 30.8%) ・健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された方は、特定保健指導をご利用ください。</p>	12位
<p>③ 特定保健指導対象者の減少率(大分支部令和5年度実績: 34.3%) ・特定保健指導の対象とならないよう日頃から健康的な生活習慣を心がけましょう。</p>	12位
<p>④ 要治療者の医療機関受診率(大分支部令和5年度実績: 37.5%) 健診の結果、「要治療」・「要精密検査」の判定を受けた方は、必ず医療機関を受診してください。</p>	10位
<p>⑤ 後発医薬品の使用割合(大分支部令和5年度実績: 82.8%) ・お薬を受け取る時は、安心・安全・安価な後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご選択ください。 (※) 順位は、各評価指標の実施率に加え、前年度からの伸び率も加味した順位です(評価指標③を除く)。</p>	36位
総合順位 7位	

事業主・加入者の皆さまの健診受診、特定保健指導の利用等の健康づくりの取り組みにより、大分支部の総合順位は **7位** となり、**インセンティブが付与** されることになりました!(インセンティブの付与により、令和7年度保険料率は0.048%引き下げられました。)

大分支部では今後も保健事業や医療費適正化事業の推進に取り組んでまいりますので、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

🔍 協会けんぽ大分 インセンティブ制度



📞【お問い合わせ先】097-573-5630(代表電話)

代表電話番号に架電後、音声案内に沿って該当の番号をご選択ください。

- 0 ⇒ マイナ保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書について
- 1 ⇒ 限度額認定証、任意継続、傷病手当金等の給付金について
- 2 ⇒ 健康診断、保健指導について
- 3 ⇒ 交通事故、レセプト、返納金、医療費通知について
- 4 ⇒ 健康宣言、健康保険委員、その他のお問い合わせについて

全国健康保険協会

(協会けんぽ)

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/oita/>

協会けんぽ 大分

検索

令和7年度

健診のご案内

健診は健康づくりの第一歩! 年に一度は必ず健診を受けましょう!



生活習慣病予防健診 ▶ 35歳以上の被保険者（ご本人）対象

令和7年度の生活習慣病予防健診のご案内は、

3月下旬に事業所様へお届けします。

令和5年度から補助額アップ!

約19,000円の一般健診が
約 5,000円の自己負担で
受けられます!

生活習慣病予防健診のおすすめポイント!

- ・年度内にお一人様につき1回、健診費用の約7割を協会けんぽが補助します!
- ・がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳房（※1））をセットで受けられます!
- ・令和6年度から付加健診（※2）が従来の40歳・50歳に加え、45歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方にも受診いただけるようになりました!

（※1）子宮頸がん検診・乳がん検診は別途費用がかかります（協会けんぽからの補助あり）。

（※2）付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。



健診の流れ

1 健診機関に予約

健診機関に直接ご予約ください。
協会けんぽへの申込みは不要です。



生活習慣病
予防健診を
受けたいです。

2 健診を受診

マイナ保険証や健診機関からの
案内等を忘れずにご持参ください。



3 健診結果に応じて 適切に行動

特定保健指導の対象となった方はご案内を事業所様にお送りしますので、特定保健指導を利用して生活習慣を見直しましょう!
要治療・再検査と判定された方は早めに医療機関をご受診ください。



生活習慣病予防健診は、協会けんぽと契約している全国の健診機関で受診いただけます。
健診機関の一覧はホームページでご覧ください。

🔍 協会けんぽ大分 健診機関



“大分支部公式LINEアカウント” を開設しました!



加入者の皆さまへの情報発信をより一層強化するため、身近なコミュニケーションツールであるLINEの公式アカウントを開設しました。タイムリーな情報をお届けしてまいりますので、左の二次元コードを読み取って友だち登録をお願いします。

大分支部

<各種申請書は、ホームページからダウンロード出来ます>
・健康保険給付の申請書・任意継続の申請書



【書類の郵送先】

〒870-8570 大分市金池南 1-5-1 J:COM ホルトホール大分
(MNC タウン 2 階) 全国健康保険協会大分支部 あて

新入社員研修
にもぜひ!
協会けんぽの
出張講座♪⇒



会員事業主の皆様へ



事業所の名称・住所等の変更の際は
社会保険協会にもご連絡をよろしくお願ひします

会費納付書(領収書)や各種ご案内の際の事業所名称等は、**前年度の2月1日**に日本年金機構に情報開示請求を行った結果得られる日(令和5年12月25日)現在の情報をもとに作成しています。

つきましては、事業所名称等を変更されたときは、下記の「会員変更届」により当協会へてご連絡(FAXまたは郵便にて)くださいますようお願い申し上げます。

会員変更届 ※会員番号()
 変更年月日 年 月 日

	変更前	変更後
事業所記号	例) 13-オチセ又は大-オチセ	
フリガナ		
事業所名称		
事業所所在地	〒	〒
電話番号 (市外局番からお願いします)		

※変更前の欄は全てご記入ください。 ※変更のあった箇所のみご記入ください。

- ◆会員番号は、封筒宛名シール事務所名または協会費納付書にあるお客様番号の0から始まる下5桁の数字です。(例 08765)
- ◆年金事務所に届出する「適用事業所名称/所在地変更(訂正)届」と、当協会への届出は違いますので、ご注意ください!!

お問い合わせ先 **(一財)大分県社会保険協会** FAX **097-504-7034** TEL **097-569-5835**
〒870-0945 大分市津守55-15

「出張年金相談所」の各会場におきまして **予約制** を実施しております。

【予約のお問い合わせ先】下記の年金事務所「お客様相談室」・街角の年金相談センター中津(オフィス)へ
 大分年金事務所 ☎097-552-1211 佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970
 別府年金事務所 ☎0977-22-5111 日田年金事務所 ☎0973-22-6174
 街角の年金相談センター中津(オフィス) ☎0979-22-6311
 ※電話の受付時間は平日8:30~17:00までです。(土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)



出張年金相談所開設日

会場	3月	4月	5月
豊後大野市商工会 (三重町)	13日(木)	10日(木)	8日(木)
竹田市総合社会福祉センター [いきいき交流センター]	19日(水)	16日(水)	21日(水)
宇佐市役所(3月は宇佐市 勤労者総合福祉センター)	13日(木)	10日(木)	8日(木)
豊後高田市役所	27日(木)	24日(木)	22日(木)

会場	3月	4月	5月
臼杵市社会福祉センター (大会議室)	13日(木)	10日(木)	8日(木)
市民ふれあい交流センター (津久見市)		22日(火)	
玖珠町役場	19日(水)	16日(水)	21日(水)
九重町役場		23日(水)	

※年金相談の際は、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証と、本人であることを確認できるもの(運転免許証等)を必ずお持ちください。
 ※本人以外の方が相談される場合は、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。
 ※平成23年6月よりすべての会場が予約制となっておりますので、お申込は各年金事務所・街角の年金相談センター中津(オフィス)へお電話ください。

2025年
3・4月

No.
719

【記事提供
監修】
 全国健康保険協会大分支部
 日本年金機構年金事務所

【発行】

一般財団法人 大分県社会保険協会
 〒870-0945 大分市津守55-15
 TEL(097)569-15835
 FAX(097)504-17034

【題字】

原田
周軒